

猫を飼っている皆さんへのお願い

村民の皆さんから寄せられる苦情は、繁殖に関することや、放し飼いの猫のフン、におい等に関する事です。放し飼いにすると近隣住民に迷惑をかけてしまいます。そうならないためにも猫を飼っている皆さんは以下のことに心がけましょう。

- ・ 飼い猫が他人の物を壊したり、敷地を汚したりしないよう、外に出かけるときはひもでつなぐなどしましょう。
- ・ 猫のフン等を片付け、飼育環境を常に清潔にして、悪臭等の発生防止に努めましょう。
- ・ 子猫が生まれることを希望しない場合は、猫に去勢や避妊の手術等を施すようにしましょう。

*野良猫にえさを与えるのはやめましょう。

相談窓口：渡嘉敷村役場 民生課 電話098-987-2322